

2025 年 4 月 8 日

お客さま各位

島根中央信用金庫

### 米国の関税措置等の影響を踏まえたご相談窓口の設置について

島根中央信用金庫(理事長 福間均)では、米国の関税措置等の影響を受けている、またはその恐れのある事業者の皆様を支援するため、今般ご相談窓口を設置いたしますのでお知らせします。

本窓口では、お客様のご融資、資金繰りに関するご相談や、返済条件の変更のご相談等について承ります。

#### 記

#### 1. 相談窓口の概要

|         |                           |
|---------|---------------------------|
| 名 称     | 米国の関税措置等に関する相談窓口          |
| 対 象 者   | 法人・個人事業主のお客様              |
| 相 談 内 容 | 新規融資・資金繰り・返済条件の変更等に関するご相談 |
| 設 置 日   | 2025 年 4 月 8 日(火)         |
| 受 付 店 舗 | 全店舗                       |
| 受 付 時 間 | 9:00～15:00                |
| 休 業 日   | 土曜日・日曜日・祝日                |

以上



本件に関するお問い合わせ先  
島根中央信用金庫  
業務部 審査課  
TEL (0853) 20-1006



※ 「ユースエール認定制度」とは、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度です。